

III 関係機関との連携

1 子どものための相談窓口連絡会議

子どもアシストセンターでは子どもに関するさまざまな相談や救済の申立てを受けていますが、札幌市内には他にも国、北海道、民間団体など多くの相談機関があります。

子どもに関する問題が多様化、複雑化する中で、個別の特性に配慮しながら問題の解決や改善を図っていくためには、行政機関だけではなく、民間団体等も含めた幅広い連携が必要となります。

そのため、相談機関相互のスムーズな連携が図られるよう、他の相談機関に呼びかけて「子どものための相談窓口連絡会議（官民 20 機関が参加）」を開催しています。

令和 2 年度は、新型コロナウイルスまん延防止のため書面会議により令和 2 年 7 月及び令和 3 年 3 月に開催し、各機関の相談の状況、新型コロナウイルス対応にかかる工夫、機関相互の連携の事例等について情報交換を行いました。

今後も引き続き、子どもにとって最適なサポートを行うための連携協力を一層進めていきます。

2 活動状況の報告等

権利の侵害から子どもを救済するために最も大切なことは、関係者の理解と協力を得ながら、子どもと子ども、子どもと大人の関係調整を図っていくことです。

そのためには、子どもアシストセンターの活動状況や、相談を通して見えてくる子どもを取り巻く課題などについて、十分に理解をしてもらうことが重要であり、このことが再発防止や予防にもつながると考えています。

そのため、さまざまな機会をとらえて、学校や地域の関係団体などに対して積極的に活動状況の報告や説明会を行っています。

【主な報告機関等】

名 称	報告日
札幌市青少年育成委員会連絡協議会	令和 2 年 8 月 21 日
札幌市学教連絡会	令和 2 年 8 月 25 日
北海道私立中学校・ 高等学校協会札幌支部会議	令和 2 年 11 月 2 日

3 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムについて

標記シンポジウムについては、子どもの権利の普及、地方における子ども施策のあり方を協議することを目的として、NPO 法人子どもの権利条約総合研究所が事務局となり、毎年開催されておりますが、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

